

## 中間案からの主な修正内容について

### 第2章 仙台市におけるひとり親家庭等の現状と課題

#### 2 課題 (1) 複層的な課題への対応と支援情報の活用

- (1) 第3回協議会におけるご意見（支援情報が行き渡らないことについて行政側が課題としてとらえるべき）を踏まえ、表題と一部記述の修正をしています。

#### 【P22】

旧 表題 (1) 複層的な課題への対応

新 表題 (1) 複層的な課題への対応と支援情報の活用

旧 (1) 本文 公的支援の情報が十分行き渡っているとは言い難い状況もあります。

新 (1) 本文 行政側においても、公的支援の情報を必要とする家庭に届けることが十分にできていない状況もあります。

### 第4章 ひとり親家庭等の自立促進のための施策

#### 2 施策の内容

- (1) パブリックコメントの内容や令和2年度の各施策の検討状況を踏まえ、以下の各事業につき、新規・拡充の取り組みに関するより詳細な記述を追加しています。

【P27】 養育費の確保に関する支援の推進

【P28】 子ども家庭応援センター ※中間案時点の事業名「区役所等における支援体制強化」

【P28】 子育ての支援に係る情報発信の充実

【P32】 高校生年代を対象とした中途退学未然防止等事業

【P34】 地域子育て支援事業（児童館・児童センター）

- (2) パブリックコメントの内容や第3回協議会におけるご意見（スクールソーシャルワーカーの役割、住宅セーフティネット制度）等を踏まえ、以下の既存の事業を追加掲載しています。

【P27】 スクールソーシャルワーカー

【P29】 住宅セーフティネット制度（情報提供）

【P32】 適応指導センター「児遊の杜」の運営

【P33】 産後ケア事業